

# 令和5年度事業報告

## § 2 聖オディリアホーム乳児院

### 1. 事業概要

乳児院は児童福祉法 37 条に基づき、家庭で養育できない乳幼児を預かり養育し、あわせて退所したあとの相談その他援助を行うことを目的とする施設である。また、48 条の 2 で地域の住民に対して、児童の養育に関する相談に応じ、助言を行うよう努める役割も求められている。

- ・乳児院 定員 60 名
- ・地域子育て支援
  - ・子どもショートステイ事業：宿泊による一時保育。  
(定員：中野区 2 名 練馬区 4 名 板橋区 2 名 豊島区 2 名 北区 1 名)
  - ・地域子育て支援拠点事業：つどいの広場として施設の一室を地域の乳幼児親子に開放。
  - ・中野区病後児保育事業：病気の回復期にある乳幼児を日中預かる。
- ・里親支援事業（中野区）

### 2. 施設運営

#### (1) 児童数

##### ① 初日在籍児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置	36	37	35	40	41	42	42	43	45	44	44	43
一時保護	12	12	6	6	6	5	2	5	4	2	4	3
合計	48 (42)	49 (37)	41 (39)	46 (40)	47 (39)	47 (40)	44 (41)	48 (45)	49 (46)	46 (45)	48 (49)	46 (47)

\* ( ) は昨年合計数

##### ② 年間入退所数と理由

- ・入所数 67 名 実人数 46 名 (令和 4 年度 52 名)
  - 一時保護で入所してきた児 35 名
  - はじめから措置で入所してきた児 11 名
- ・退所数 72 名 (令和 4 年度 58 名) 実人数 53 名 (令和 4 年度 44 名)
  - 家庭引き取り 34 名 (うち司指導 6 一時保護のまま 12)
  - 児童養護施設へ施設変更 10 名 ○ 里親委託 3 名 (養育家庭 2 特別養子 1)
  - その他 6 名 (他の乳児院 4 停止 2)

- ・入所理由は、虐待（母によるネグレクト）が最も多い。他には母または父母の精神疾患や住居が整っていないことによる養育困難など。

(2) 職員 ⇒令和5年4月1日：101名（内非常勤18名、産休育休含む）嘱託医3  
101名のうち産休・育休中の職員3名、育児短時間勤務者4名、夜勤免除者1名

○ 令和5年度の入退職

【新規採用者 8名（うち非常勤2名）

⇒保育士6名 用務2名（非常勤）

【退職者 5名（うち非常勤1名）】

⇒保育士2名 相談員2名 非常勤心理士1名（雇用契約満了）

(3) 児童処遇

令和5年度も都内乳児院全体が、新型コロナウイルス感染症により入所の受け入れ体制に影響があったということで、オディリアも入所児童定員60名（暫定定員58名）での運営となった。

新型コロナウイルスが5類に移行したため、都内の感染状況をみながら少しずつ感染対策を緩和しながらの1年間となった。毎月の主任会議では衛生委員会とともに緩和できることがあるかを確認しながらすすめた。変更が増え業務に支障が起きないように、その都度マニュアルも見直した。子ども達の発熱時には抗原検査でコロナかどうかをまず確認することは続けた。職員が外遊びなど部分的にマスクをはずすことはあったが、生活全般ではマスクを引き続き着用し保護者の方にも面会時のマスク着用はお願いした。

公共交通機関も使い、水族館や動物園などに出かけることも一部できたが、公園が主だったり食事はお弁当にしたり工夫を続けながらの外出が多かった。

また、新型コロナウイルスが広がることはなかったが、ヘルパンギーナ、RSウイルス、アデノウイルス結膜炎、ノロウイルス、手足口病など、季節に関係なく流行り、毎月隔離している部屋があった。

① 調理室

定期的に2階食堂を使って弁当を作ることが定着してきて、子ども、部屋職員、調理職員と会話をしながら、調理の音や匂い、料理を弁当に詰めている所を、興味深く長時間見ている児も多く、良い活動と感じる。弁当のメニューや人数によって作業時間に差が出てくるため、弁当を詰める時間を子どもが見学に来る時間に合わせるなど工夫は必要である。

イベント献立は初めての試みだったが好評だった。初めてのメニューで戸惑っている児もいたが、子どもと共に職員が食事を楽しむことにより、子どもも楽しい雰囲気の中での食事になった。

② 年長児保育（縦割り保育 ひまわり）

5月より2年ぶりに4部屋合同で実施し、今年度はのべ14人の児が参加した。

全部屋の児が関わるため、子どもたち同士で刺激し合い、成長している様子が感じられた。フロア単位での参加と違い隔週から毎週参加できるため、児らが年長児保育に慣れることも早くなり、見通しをもって次週を迎えることが出来た。保育者と児らの信頼関係も築きやすくなっている。

高月齢児が多く、入れ替わりが少なく、安定したメンバーで過ごせたことで、基本的な生活習慣の自立はとてもスムーズに進められている。公共の乗り物の経験が出来なかったが長距離の散歩や、戸外遊び、居室ではできないような製作などをたくさん行うことが出来た。

### ③ 行事

季節の行事は新型コロナウイルス感染予防のため部屋単位で実施した。

（4月9日：イースター 5月5日：こどもの日 7月7日：七夕

10月31日：ハロウィン 12月22日：冬至 12月25日：クリスマス会

1月1日：正月 2月3日：節分 3月3日：ひな祭り）

部屋単位で実施した保護者と子どものお楽しみ会すいか割り（8月14日～17日）は、感染症のため一部屋は実施できなかった。10月21日の地域ハロウィンには31人が参加した。退所児を招くオディリア会には（11月3日、11月23日）27名（里子11名）の子どもたちが参加した。

### ④ 健康

個々の月齢にあわせ、嘱託医（順天堂練馬病院、花岡医師）による健診と定期予防接種（近隣小児科）を実施した。病虚弱児の申請と確認を行い、病気や障害に合わせたケアが行えるように努めた。広がることはなかったが、衛生委員会にて新型コロナウイルス感染症発生時のマニュアルの確認と衛生委員会や主任会でフィードバックをし、嘱託医に相談しながら対策を見直した。CPRシミュレーションも実施した。

## （4）家庭支援、里親支援、心理

### ① 家庭養育推進事業としての取り組み

今年度も支援会義を設定し施設内の治療的環境作りの調整を行った。（小児科医、作業療法士、臨床心理士の他、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、里親交流支援員、看護主任、部屋主任等が出席。）芦田先生には、対象の児の病気について、部屋の主任や担当職員も出席して講義をしていただいた。

### ② 家庭支援

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、それに伴い面会の範囲や人数等をできる限り通常に戻せるように、相談員会議や主任会議で話し合いながら進めた。

退所して養護施設や里親宅で暮らす児が、職員や里親と一緒に振り返りとして遊びにくることがあった。毎月の相談員会議で情報共有やライフストーリーワーク、アフターケアについて等話し合った。

### ③ 里親支援

里親支援専門相談員、里親交流支援員で情報を共有し、里親・児童相談所・部屋職員と連携しながら、入所児童が安心して里親宅での生活に移行できるよう交流支援を行った。関係者会議では、委託後の生活を想定して課題を整理し、地域の里親支援へと繋げた。また今年度は里親交流不調が1件あり、担当児童相談所と交流の振り返りを行った。

来所希望の28家庭には適宜応じた。また今年度は成人した里子、成人を控えた里親子より来院希望があり、それぞれ対応した。

### ④ 心理

心理療法は2ケース、発達検査は4件実施した。児童相談所と連携を取ることが増え、発達検査の結果や子どもの様子を共有することができた。

## (5) 研修・会議

職員会議、主任会議、支援会議、各室の運営に関わるミーティング、各室の児童の発達に関わるミーティング、委員会による会議のほか、各児童の月齢に合わせたケース会議などを事業計画に基づき実施した。

今年度も1年間かけて新職員育成プログラムを実施した。

### ① 院外研修

新型コロナウイルスの感染防止対策のためにオンラインのみの研修と会場参加が選べるものがあった。研修の種類、内容が広がり、キャリアパスを考えながら研修予定を組んでいった。

### ② 院内研修

・調理職員（栄養士）による研修4回実施

「離乳食について」7月31日 「アレルギーについて」10月5日

「アレルギーについて」11月30日 「調理保育について」1月29日

・個人情報保護について（小嶋弁護士）7月5日

・施設見学会（児童養護施設清瀬子どもの家）5月15日 5月22日

・シスターの講話（シスター間野）10月20日 10月27日

・登録講師派遣事業 10月15日

・里親体験発表会 9月8日

・事例検討グループディスカッション 3月11日

・感染症について（順天堂練馬病院小児科医）8月31日

## (6) 防災・防犯・安全

### ① 防災・防犯

各部屋、部署にて日常の生活を送る中での訓練を毎月2回実施した。夏場は水遊びをする機会が多いが、水遊び中に災害が起きた時の訓練を行ったことがなかったため訓練に取り入れた。ま

た調理室では早朝想定の下での地震訓練を実施した。災害伝言ダイヤル訓練も実施した。

## ② 安全

毎月の委員会で各部屋の事故報告書、事故経過観察書、ヒヤリハットを報告し共有することができた。次年度から活用できるように安全計画を作成した。

7月27日に防犯訓練を実施し、12月25日には野方警察署防犯係の方と電話で警察監修の防犯訓練について話を聞くことが出来た。

## (7) ボランティア・実習生

### ① ボランティア

#### ◎集いの広場

- ・おはなしぽん 月1回 (地域の絵本読み聞かせボランティア)
- ・おはなしだいすき 月1回 (ポプラ文庫の絵本の読み聞かせ)
- 有償ボランティア
- ・リトミック 月1回
- ・ベビーマッサージ 月1回

#### ◎乳児院での活動

- ・散髪ボランティア 不定期 12月5日
- ・わらべうたボランティア 毎月第1, 3水曜日
- ・レインボーセブン (絵本、紙芝居、手遊びなど) 月1回
- ・裁縫ボランティア 麦の会 毎月第4金曜日
- ・縫製ボランティア ひなたぼっこ 不定期 年3回

### ② 実習生 (17校を計画)

17校(全27名)の実習生を受け入れた。実習予定の部屋が新型コロナウイルス感染症で隔離になり、部屋を変えただけでなく、実習生自身の体調不良や実習生家族がコロナ陽性などのため、期間を延長して実施するなど、年間を通して都度変更や延期を行いながら対応した。

12月1日には授業の一環として、子ども教育宝仙大学の教員1名と学生8名が施設見学のため来院した。

## (8) 工事・購入、環境整備

		(費用:円)
工事(修繕など)	ウッドデッキ改修	4,774,000
	バス・鉄道にポスター掲示(あいらす)	1,685,200
	畑内避難路整備	880,000
	ベビーセンサー8台	616,000
	高圧洗浄清掃	605,000

助成金	居室遊具・運動マット	372,100
	2階ウッドデッキ改修	3,000,000
	子ども用布団	300,000
	ベビーカー・散歩車カバー	175,044
	子どものお菓子	50,000
	畑の避難路	880,000

## (9) 地域交流・地域支援事業

### ① 集いのひろば（週に5日開所）

転勤者の多い地域のため、近隣の小児科や児童館に案内を置かせてもらった。イベントをきっかけに定期的に参加する親子や、案内を見たという新規の方が増えてきている。次年度は、産前から参加してもらえるような取り組みも検討していきたい。

年間利用者数 子ども 2527人 大人 2233人 合計 4760人（世帯数 2082世帯）

歯科講習会（8月17日2組4名、2月6日6組12名参加）

8月中夏祭り 10月人形劇 起震車体験 12月中クリスマスフェスタ

### ② ショートステイ（中野区2、練馬区4、板橋区2、豊島区2、北区1 合計11名）

北区は今年度より一般・要支援合わせて1名枠の契約となっている。

5区合同会議 6月30日と1月26日に実施

児童養護施設への見学 5月15日と5月22日に実施

	ショートステイ				
	中野区	練馬区	板橋区	豊島区	北区
延べ人数	97名	472名	167名	36名	42名
世帯数	79	249（要支援12）	114	22（要支援2）	40（要支援0）

### ③ 病後児保育（中野区から2名）

年間では60人（91日）の利用 2歳児が22名と多く次に1歳児が14名だった。

感冒・感冒用症状の疾患が最も多い。

## (10) 職員健診等

細菌検査、健診（やよい診療所他による）、インフルエンザ予防接種の実施。花岡医師（産業医）に協力していただきストレスチェックを実施した。

## (11) 里親支援事業（あいりす）

中野区から受託した里親支援事業については、大妻女子大学の山本真知子先生にスーパーバイ

ザーを依頼、職員 1 名増員し 5 名体制でスタートした。また、家庭訪問に同行できるよう心理士を兼任で配置した。家庭訪問の他、普及啓発イベントや養育体験発表会、研修やサロン、制度説明会を行った。

## (12) その他

### ① 第三者評価

福祉サービス第三者評価受審は特定非営利活動法人福祉経営ネットワークに依頼した。評価結果は別紙報告事項の通りである。

### ② 苦情対応

- ・ 令和 5 年度中、第三者委員に報告すべき苦情はなかった。
- ・ 3 月 13 日に苦情解決委員会を開催。小嶋弁護士に来院いただき、荒船評議員には文書により、事故報告書やヒヤリハット報告書の確認と対応についてのアドバイスをいただいた。

### ③ その他

中野区による実施検査は、令和 5 年度は実施されなかった。

以上

